



豪雪もへっちゃら

(2月16日～18日・第14回あそ雪の広場にてもちまき大会)

# とうべつ議会だより

## おもな内容

- ▶ 第10回定期会議案審議.....2～3
- ▶ 緊急質問 .....4
- ▶ 一般質問 .....5～17
- ▶ 請願・陳情.....13
- ▶ 平成6年度決算審査報告書.....17～18
- ▶ 委員会報告書.....18
- ▶ 議会会議出欠一覧表.....19
- ▶ 議会のうごき.....20



## 議案審議

H.7.12・14～19(16・17休会)

# 西当別小学校校舎 増築工事など18議案可決

## 第10回定例会

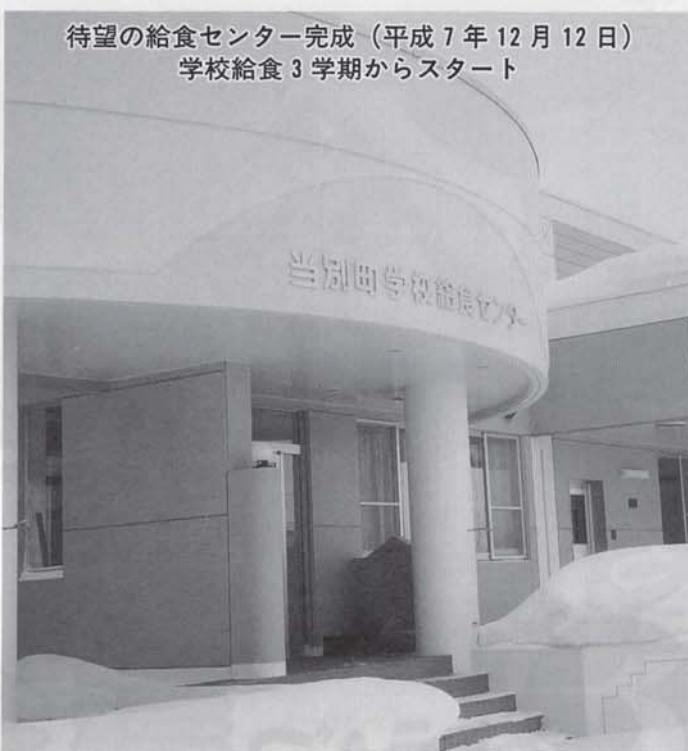
□平成七年度当別町一般会計  
補正予算  
麦ばら流通対策事業補助金、西当別小学校校舎増築工事、条例の一部改正等に伴う職員給与費など二億四百五十八万八千円を増額し、歳入歳出予算総額が百十五億百七十

□平成七年十二月一日から同年十二月三十一日までの間ににおける町長及び助役の給与の減額に関する条例制定  
町長及び助役の給料月額の一〇%を暫定的に減額措置しました。

□当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
制定

□当別町税条例の一部を改正する条例制定  
川下左岸辺地の事業の追加に伴い、辺地総合整備計画の一部変更が提案され、原案可決されました。

□当別町学校給食センター条例制定  
当別町立小学校及び中学校の学校給食の実施に伴い、当別町学校給食センターを設置する条例を制定しました。



待望の給食センター完成（平成7年12月12日）  
学校給食3学期からスタート

手当・宿日直手当の額並びに国家公務員の一般職の職員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、給料月額・扶養

□当別町地域集会施設設置及び管理条例に関する条例の一部を改正する条例制定  
北石狩衛生施設組合廃棄物の処理に関する条例の改正に伴い、「当別町廃棄物の減量化及び資源化等に関する条例」として、条例の全部を改正しました。

□当別町長の資産等の公開に関する条例制定  
政治倫理確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の規定により町長の資産等を公開する、条例を制定しました。

平成七年度に限り寒冷地手当のうち基準額に加算する額を改定しました。

□季節保育所設置条例の一部改正をする条例制定

当別町南季節保育所の施設規模に合わせ、入所予定六〇人を入所定員三十五人に改め、所在地の合筆に伴い位置を変更するため、条例の一部を改正しました。

□当別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例制定

北石狩衛生施設組合廃棄物の処理に関する条例の改正に伴い、「当別町廃棄物の減量化及び資源化等に関する条例」として、条例の全部を改正しました。



校舎増築がされる西当別小学校



活発な利用が見込まれる西町会館  
(平成 7 年 10 月末完成)

当別町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正するため、条例の一部が改正されました。

ます。より年次計画で行われていました。※町名整備は、平成三年度

**□町道本通線橋梁新設工事請負契約**  
工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。  
○方法 指名競争入札  
○金額 八千二百二十四万五千五百円

九千円を減額し、歳入歳出予算総額が十億七千五百八千円になりました。

**□エキノコツクス症の治療対策強化に関する要望意見書**  
(議員提案)  
※可決（満場一致）  
(意見書提出)

**□平成七年度当別町國民健康保険特別会計**

保険給付費など百二十三万四千円を増額し、歳入歳出予算総額が十四億一千五百七十万三千円になりました。

**□平成七年度当別町下水道事業特別会計補正予算**  
建設費など三千百四十一万

歳入歳出三百二十万八千円を減額し、歳入歳出予算総額が十七億七千七百七十九万二千円になりました。

**□平成七年度当別町水道事業会計補正予算**

主なる補正是、資本的収入において水管移設工事補償金を増額し、同支出において工事請負費を増額しました。

**□選挙管理委員会委員及び補充員の選挙**  
任期満了に伴う選挙の結果、当選者は次の通りになりました。

**○委員**  
工藤はる子・片岡弘二  
松岡務卯・松尾友昭  
○補充員  
今井嘉紀・山田博明  
榎弘利・遊佐英勝

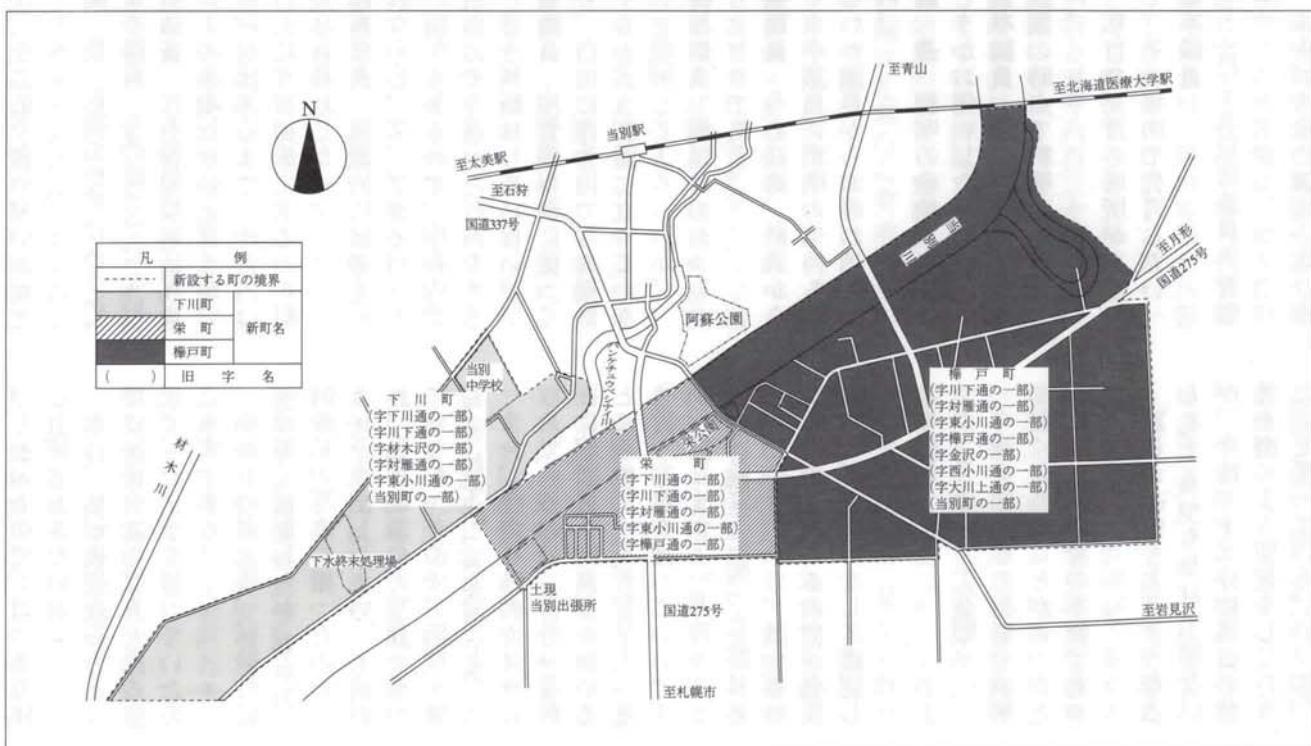
### 着々進む町名整備

**□町の区域の設定**

わかりやすい町名の整備を図るため、字下川通の一部、川下通の一部、材木沢の一部、対雁通の一部、字東小川通の一部、字樺戸通の一部、字金沢の一部、字西小川通の一部、大川上通の一部及び当別町の一部について、下川町、栄町、樺戸町を新たに画しました。

ます。より年次計画で行われていました。※町名整備は、平成三年度

### 町名(字名)の変更区域図



**緊急質問**  
第10回定例会

# 府舎内での写真撮影は プライバシーにかかる

十二月十五日、第十回定例会の本会議休憩中、府舎内で泉亭議員が無断で写真撮影した事に対する議員倫理の問題について、堀議員より緊急質問の申し出があり、起立多数によつてこれを日程に追加した。るる質疑等の結果、十二月十九日、本会議に於て、泉亭議員より発言の申し出があり証明が行われた。

質問経過（十二月十五日本会議）

堀議員 本日午後、泉亭議員が、カメラを使用していることが分かり、故意にカメラ使用したことを感じたくない、真意をお尋ねした。しかし、「使って悪い」と言うことがどこのあるんだ」と言う返答であり、府舎管理者に断りもなく、自由に写真撮影がされるとしたら、例えば生活保護を受給する人達がいる窓口の写

真撮影等、プライバシーの問題としては、議員として最も避けなければならないと考える。

千葉議員 府舎管理規則及び町長 府舎管理者である、総務部長をして答弁させたい。

総務部長 弁護士にも指導を頂いており、又、写真撮影の目的及び意図は確認していないが、経験豊かな議員の行動としては、常識的にいかがなものかと考える。今後の対応として、当別町府舎等の管理規則の禁止条項には、写真撮影がないので北海道、他町村の条例を参考に検討したい。

尚、千葉議員の規則、要綱等はございません。  
堀議員 現管理規則に従つても、自由に府舎内で写真撮影するとと言う認識に立つていないと理解してよろしいか。  
総務部長 堀議員のおつしやるとおりである。

堀議員 今の経緯、経過からも泉亭議員に証明の気持ちがないか議長からお尋ね頂きました。  
議長 証明の余地はあるかどうかお伺いしたい。  
泉亭議員 私は堀議員の緊急動議の時点では証明の意思はない。  
議長 私自身発言の場所があるのです、その場所で発言したい。  
泉亭議員 （十一月十五日当議員再質問中）  
本件が今後の議運の取り運

が、その取り扱いはいかがでしたか。  
議長 証明の意思はある。  
泉亭議員 今の時点ではない。  
堀議員 府舎管理規則に写真禁止の条項はないと言うが、条例が出来るまで、府舎内は自由に写真撮影出来るのか町長にお尋ねしたい。

総務部長 常識的には考えられないし、又、プライバシーの関係もあるので、府舎内で自由にそう言つた行為をすると言う判断はしていない。

堀議員 現管理規則に従つては、私は堀議員の写真を撮つていなかつたので、抵抗を感じ、これを断つた次第である。

また、府内を私のカメラに

明かりの逆光等、試験的に階段等で撮影したが「泉亭君、

何故私の写真を撮つたのか、

カメラを出しなさい」と言わ

れ、私は堀議員の写真を撮つ

ては事実である。

堀議員 本日、私が後援会の方と一緒に後援会誌の写真を撮る意

思で、カメラを持っていたの

は事実である。

堀議員 明かりの逆光等、試験的に

階段等で撮影したが「泉亭君、

何故私の写真を撮つたのか、

カメラを出しなさい」と言わ

れ、私は堀議員の写真を撮つ

ていなかつたので、抵抗を感じ、これを断つた次第である。

また、府内を私のカメラに

明かりの逆光等、試験的に

階段等で撮影したが「泉亭君、

何故私の写真を撮つたのか、

カメラを出しなさい」と言わ

れ、私は堀議員の写真を撮つ

ていなかつたので、抵抗を感じ、これを断つた次第である。

堀議員 本件が今後の議運の取り運びとなつたので、はつきり申上げておきたい。

本日、私が後援会の方と一緒に後援会誌の写真を撮る意

思で、カメラを持っていたの

は



## 文際費の公開を

問 町長交際費の使用について、内規や要綱があるべきと思うので提示願いたい。

町長 小職の命により支出させており、内規、要綱等はないが、現在、交際費、食糧費に一定の規定を設けるべきと考え作業をさせているところである。

問 交際費は政治倫理確立の為、町民の監視と批判のもとに置くべきであり、交際費の公表をお願いしたい。

町長 地方自治法第一九九条第一項の規定により、監査委員による収支計理上に基づいた監査は実施されているが、社会の流れの中で、種々とりざたされ厳しく対応している。各町村の動向も視野に入れ、検討するが、現時点では考えていない。

問 清潔、公平を公約した町長であり、この際交際費の公開は、他に先駆けて実行すべきであります、特定の政党、勢力、人間使用されていない事を、町民の前に明らかにすべきである。

町長 先の答弁のとおり、交際費の支出は厳しく対応しておらず、今後社会情勢等も考慮しながら検討課題としたい。給水計画以上の人団計画は成りたたない

## 問 町長は第三次総合計画を平成八年度から見直しに着手する

と答弁されていが、計画のどの部分を見直しするのか明確でない。

人口は着実に増加しているが、目標にはまだ達していない状況にある。幼稚園や学校、町内会館等住環境整備は、いずれも具体的に第三次総合計画の主要事業として計画されている。

実施が遅れているだけであって、この点の見直しは必要ないと思うが、どう言う点を見直すのか伺いたい。

町長 急激な人口増がある事から、住民の意見・要望を頂き、社会環境整備を初め、諸施策を含めた人口の見直しをする判断である。

本町の将来像を見定める重要な事であるだけに、十分な協議検討を重ねたい。また、土地利用構想により、都市的利用に必要な農業振興地域の見直しを実施したが、新たに

問 第三次総合計画では、当別ダムに依存出来る水の量は一日一万六百㌧、供給計画人口は、平成二十七年で二万四千人である。

従つて、人口計画の見直しをする事は、容易でないと思ふがどうか、ご答弁願いたい。

町長 将来人口を四万三千人と試算した事もあつたが、この想定は厚生省に於て認められなく、過去十年の人口動態及び当時の開発行為等の予定も含め、二万四千六百人、一五六百㌧を推計したものであり、この経緯は当別ダム対策



第3次総合計画書

特別委員会、議会で十分審議の上、決定したものである。

尚、今後の水の確保は参画する広域水道企業團に本町の実情を訴え、調整を図るお願ひの努力をしたい。

問 企業團の札幌市、小樽市、石狩町等は極めて難しい状況である。水の問題を何ら解決の見通しもなく、ただ人口を見直すと言う事では理解出来ない。農用地と住宅地の土地利用構想は公表済みであり安易に見直せる状況ではない。

町長 人口見直しは、近年の人口増に伴いその必要性を申し上げており、人口想定後、これを上位計画とし、広域水道企業団に行動を起こす事が必要と考えている。

町長 リフレッシュとうべつ基本構想は、背後地対策として樹立され、道民の森を主体とするもので、地域住民の雇用の場として経済効果も上がっていると判断している。今後更に効果を上げて参りたい。

町長 リフレッシュとうべつ基本構想を基に、平成三年当別ダム水源地域再建基本計画を作成し、その効果は関係地元住民に与える影響緩和のため、背後地の再編と振興対策が最も重要との町の方針であつたが、単に背後地の補償要求に変わって来たのはいつからなのか、見解をお伺いたい。

問 「リフレッシュとうべつ」は総事業費四百五十億円以上で、背後地の再編と振興対策があつたが、単に背後地の補償要求に変わって来たのはいつからなのか、見解をお伺いたい。

町長 リフレッシュとうべつ基本構想は、背後地対策として樹立され、道民の森を主体とするもので、地域住民の雇用の場として経済効果も上がっていると判断している。今後更に効果を上げて参りたい。

町長 背後地対策は、政治的解決しかないと思うが、町長ご自身が何をすべきか見解をお伺いたい。

町長 補償制度に法律根拠がない事から、時間を要しているのは事実である。現在その抜本的な解決に向け取り進めているところである。

町長 背後地対策は、政治的解決しかないと思うが、町長ご自身が何をすべきか見解をお伺いたい。

町長 補償制度に法律根拠がない事から、時間を要しているのは事実である。現在その抜本的な解決に向け、北海道と具体的な検討をしており、もう少ししまとめの時間を持ちたい。

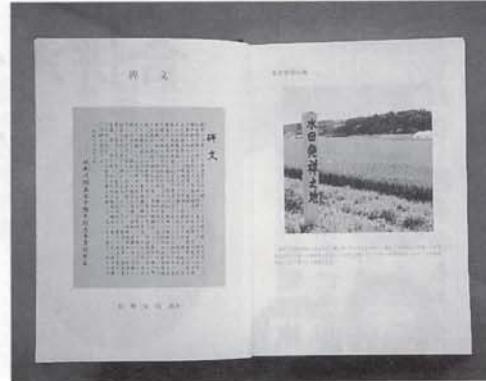
問 町長答弁は、私の質問に極めて不満足であるが、議事進行上、質問を次回に保留したい。

## ちょっと休憩

### わが国の地方自治のめばえ

地方自治のめばえは、天皇制国家の大化の改新の際の「五保の制」にさかのぼるとされています。その後、封建制の時代に入り、都市では堺などの都市が誕生しましたが、一時的なものに終わり、農村でも近畿地方を中心とした、「惣」と呼ばれる村落共同体が成立しました。江戸時代に入ると、全国的に広まった惣を利用して、町や村の組織が整備され、年寄、名主、庄屋などが選ばれたりしました。また、その下に「五人組」の制度が作られ納税や防犯の連帯責任を負わせ、一揆や逃亡を防ぐ組織として強化されました。

これらは、今日の地方自治の考え方方に即したものではなく、現在のわが国の地方自治の源になったものではありませんが、それについても、わが国においても、地方自治のめばえがあったものと言えましょう。



水田発祥の地の永久保存を  
(材木沢開基100年記念誌より)



### 木屋路喜一郎 議員

問 当別町史に、当別町の水稻栽培は移民団の一員、瀬戸勘三郎氏が明治五年、移民団の命を受け六軒町「やまとじん」から田の沢に入り、現伊東譲司宅向かい地先に移住の際、携帯して来た「赤毛種」の種糲をまき、水稻栽培を試みたのが始まりである。

島松村、現恵庭市の町長 岩松村、現恵庭市のか

この事を当別町の史実として認識されるとしたら、北海道稻作の歴史に匹敵すると言つても過言でない、瀬戸勘三郎氏の艱難辛苦の体験に敬意を表し「水田発祥の地」に永久保存できる碑を再建立してはどうかと考えるので、町長と教育長の見解を賜りたい。町長 明治五年に伊達邦直公の指示により瀬戸勘三郎氏が現在の若葉町北東部で二〇ヶ所を試作したのが起源と言われており、当別町の史実として認識しているところである。現在水田発祥の地として標柱が建立されている用地は、国営當別地区かんがい排水事業により、用水路が整備されるので、出来るならこの事業により用地の確保を図り、永久に保存出来る碑の建立を検討して参りたい。

中山久蔵氏が稻作に成功したのが明治六年であり、獣害がなければ瀬戸勘三郎氏の快挙は、紛れもなく北海道農業史を飾つていたと記されている。

歴史の中でも貴重な出来ごとであり、大変価値のあるものと認識している。歴史的保存については、最初の二年間の試作は動物の被害等により収穫を見ることが出来ず、一時中断した後、明治十四年に再度試作し、収穫に成功した総緝等も踏まえ、今後、当別の歴史文化財として、どのようにして伝えることが適切か、調査研究して参りたい。

### 基線排水整備を早急に

問 基線排水路の二一線より下流域は、国営かんぱい事業で整備計画がもたれていると伺っているが、上流域は、両岸の地盤は軟弱であり、所々に地滑りがみられ、またヘドロによつて作られた中洲が水流を弱め、排水機能が著しく低下している実態で、関係住民から「改修を」との強い要望もあり、早急に整備すべきと考えるので、見解をお伺いしたい。

町長 下流については、国営當別地区かんがい排水事業で整備されることから、上流についてもこの事業の進捗状況に合わせ、適正な補助事業を模索し、整備を図つて参りたい。

たローラーグレン及び油圧ショベルで年次計画的に稼動掘削を進めて参りたいと考えている。

### 二二線道路の区間改良を

問 町道二二線は、道道札幌区间は、すでに改良工事が行われているが、交差点以北は未着手である。近年、上当別地区の花卉集出荷施設、バラ麦貯蔵庫施設の利用増加で、町道二二線の交通量も増え、車じんによる農作物への影響は大であり、これらの解消と農作物集荷道路として、道道札幌当別線交差点より、国道三三七号までの区間改良を早急に進めるべきと考えるので、見解を賜りたい。

町長 二二線道路は、交通量が増大している状況から舗装事業の検討を進めていたところである。延長が二、〇〇〇m以上で、事業費も相当額になるとから、国庫補助事業での実施を検討していたが、早期採択が難しい状況であり、今般、町単独事業で年次計画的に整備を進める方針としたところである。町財政を考慮した中で、出来るだけ早く工事着工したいと考えている。

教育長 本町の

持管理は、数年前にも実施し

## 合併浄化槽導入の 早期実施を



千葉 苛康 議員

外として、地域関係者に通知書を出されたが、除外後五年以内に事業実施することになつており、従来からそう言つた文書で通知されていたか。また、開発行為等が未実施の場合、どのような措置をされているか。更に二番川地区で農振除外して開発行為を計画した小林企業は、本年計画を中止したがその地区をまた、農振に含めるのか見解を賜りたい。

問 太美地区の防風林は、上級官庁によると、払い下げが出来る意向があると伺っている。太美地区は近年人口が急増し、自然を楽しみ、軽運動等が出来る場所を作らなければならぬと思つてゐる。

防風林の活用計画について見解を賜りたい。

町長 第三次総合計画で、散策路等の整備をすることになつており、用途指定に伴う都市としての施設整備を念頭に地域住民、関係機関と十分協議し、防風林の機能を維持し

**町長** 平成六年に中止命令、復旧命令が知事名で出され、本年十一月現在、防護フェンス、排水設備と道指導で改善されているが、復旧完了に至らず、道は延期願いを認め、完了させるべき指導をし、町も道と連携を取っている。他用途利用は、復旧が優先で、特に考えてはいない。

**ゴルフ場建設の指導は**

**問** 茂平沢でゴルフ場開発が行われているが、申請者も変更になり完成に長い年月を要している。許可是上級官庁だが無関係とは言えず、道に准達し許可が降りるまで、当別町の指導もあつたと考えるの

**町長** メイフラワーゴルフクラブは、平成元年(株)ハマナスリゾートで許可されたが、平

で、見解を賜りたい。

**町長** 担当課で検討させており、生活排水処理基本計画・実施計画を策定し、事業採択を受け、採択されると国・道の補助それぞれ三分一、町三分之一の補助となるが、補助額と実際経費に大幅な格差があり、自己負担も相当必要となるため、基本計画策定段階で住民の意向を十分把握した中で対応しなければならぬと考えている。

**町長** 札幌圏産業廃棄物処理対策会議を札幌市他、二市三町一村で構成し、圏域内の産業廃棄物を札幌市内にリサイクル団地へ誘導を図り、不法投棄の防止及び不適正処理対策等に努めている。

**問** 田の沢のモトクロスの問題は、雪解け等土砂が流出している。畠・畑に被害が起きる可能性がある。これは個人が勝手に行つたもので、石狩支庁の注意も聞いて頂けない現状の問題を、例えば他の方法として、土砂を搬出し、平らにし、跡地利用をどうするかと言う、話し合いを持たなければならない時期と考えるので、見解を賜りたい。

**町長** 平成六年に中止命令、復旧命令が知事名で出され、本年十一月現在、防護フェンス、排水設備と道指導で改善されてるが、夏日充てこま

は、九月議会で村上議員も指摘されていたが、これは第三回総合計画にもあり、国の補助等自己負担も示しながら、いち早く実施しなければならないと考へるので、ご答弁願

取り組みたい。一年一館を目指すとし、平成八年度は春日町の会館を計画している。

様々な角度から検討したい。  
問 田の沢のモトクロスの問題は、雪解け等土砂が流出し、田・畑に被害が起きる可能性がある。これは個人が勝手に行つたもので、石狩支庁の注意も聞いて頂けない現状の問題を、例えば他の方法として、土砂を搬出し、平らにし、跡地利用をどうするかと言う、幌㈱に変更された。造成計画も平成五年十一月に変更届が提出され、平成八年八月を工事期間として現在工事中であり、二十七ホールの内、十六ホールが完成し、メンテナンスをされている状況である。今後も道と連絡を密にし完成に向か、指導を散底して参りたい。

る。議決事項は尊重しながら、財政状況を勘案し、実行されなければならなく、こう言つた会館建設時期はいつ頃になるのかお伺いしたい。

と思うので、このことに対する答弁を賜りたい。

**町長** 砂の補充や一部保育所では、砂場にカバーをかけ汚染防止しているが、今後は砂場の大腸菌検査を実施した中で対応を検討し、犬・猫ペットのしつけ等マナー遵守の呼びかけ、手洗いの励行を町広報を通じ協力要請したい。

高岡地区の水道未普及の解消は、平成八年度に布設すべく現在、国に要望中である。

**問** 雪捨場の設置の中で、交通量、交通安全、雪解け時の跡地の問題、輸送車輌の落雪等の問題がある。そう言つた対応で、国道、道道、町道との連携は密かご答弁願いたい。

**町長** 雪捨場は当別川河川敷地を利用し、融雪時にはごみ等の後仕末をしている。

また、除雪作業の安全対策研修会を開催し、警察、行政事業所が安全確保の徹底を図り、札建当別道路維持事務所、札幌土木現業所と打合せ会議を開催し、連携を取つており、札建当別道路維持事務所、シーザン中は、隨時協議をして対応している。なお、輸送車輌の落雪は随時のパトロール等により指導処理している。

**問** 北警察署当別交番が現在改築されているが、当別大通りより二五m離し、駐車場の

スペースを確保出来るのか。また、駐車場の位置を町広報を通じ、町民にお示しする必要があると思うので、見解をお伺いしたい。

**町長** 来客駐車場に八台、前面と側面にパトカー等専用駐車場が確保され、町民には当別交番の供用開始に合わせ町広報に掲載周知したい。

**問** 当別ダム建設の進捗状況は

**町長** 平成四年建設事業着手から北海道では、水没地域内の建物、土地等の調査を実施しているが、平成六年、七年は当初予定通りの執行がされていくなく、特に上流域対策として集団移転等の具体策が示されていることが主な原因である。平成四年度から少數残存者補償の適用に努力し、その後、過疎地域集落再編整備事業に準じる考え方が示されたことから、町案を本年七月北海道に提出した。今、その解決に向け道と具体的な協議をしているところである。

今後の対応として上流域転居をされているが、当別大通りより二五m離し、駐車場の

化、生活再建対策の対応、上下流地区の方針等に大きく影響する事から、早期に関係住民に提示する為にも誠心誠意努力を重ねて参りたい。

その際使用する名刺は町長等三役は公費と思うが、同行職員の名刺は自費である。これは不都合であり、幹部職員に一部助成する気があるかどうかお伺いしたい。

**町長** 慣例化していた上級官府へのお歳暮、年賀はがき等は、今年度は取り止めたところである。幹部職員の名刺作成の一部助成は、管内町村の動向等を調査し検討したい。

**問** 先の泉亭議員の兼務制の問題等、私も二万数千人になろうとしている当別町に於て、町民ニーズに合せた機構改革をすべきと考えるが、誠意ある答弁を求めたい。

**町長** 各部署の事務量をいろいろな角度から調査し、能率の上昇の体制づくりを検討して参りたい。

**問** 小学校の統廃合は

**町長** 十一月まで十三回開催し、二七〇件の要望、意見が反映されるか見解を賜りたい。

その後、過疎地域集落再編整備事業に準じる考え方が示されたことから、町案を本年七月北海道に提出した。今、その解決に向け道と具体的な協議をしているところである。

**問** 当別町に於ける官官接待はないと思うが、年末年始の挨拶まわりをするとすれば、

園の統廃合を計画したが、両幼稚園とも児童数が減少していない、推移を見極めたい。また、西当別地区の幼稚園新設は、私立幼稚園の計画書が出され、開設は平成九年四月の予定である。木造校舎の整備は年次的に補修整備を進めたい。当別川南側の学校建設は、現実的に東裏、蕨岱、川下小学校三校の児童数は減少傾向にあり、本地域の開発状況等を見極め、適正配慮、規模、施設近代化の計画を進めたい。

**文化会館の建設時期は**

**問** 太美地区のコミュニティセンター、または文化会館の基金。これは条例もあり、町長は二回目の予算編成をしようとすると、場所の検討等、建設時期についてお伺いしたい。

**教育長** コミュニティセンターは平成八年度に実施設計に着手し、引き続き建設着工に努力したい。

文化会館は基金目標額の設定はないが、町長の今任期中に建設場所の方向づけをして頂く検討をお願いし、早い時期の建設に努力したい。

**問** 教員住宅の入居率についてお伺いしたい。

**教育長** 現在の入居率は、七二・四パーセントである。



当別交番新築工事

## 用語の解説

### 決算報告(書)

地方公共団体の決算の調整義務者は、出納長または収入役であって、出納閉鎖後三ヵ月以内に製作すればよい。

普通地方公共団体の長は、出納長または、収入役から提出のあった決算及び証書類を、監査委員の審査に付し、その意見を附けて、次の通常予算を議する会議までに、議会の認定に付さなければならぬ。決算調整時期については、出納閉鎖後三ヵ月以内とされており、その期限内に調整しないときは、出納長または収入役は職務懈怠等の責任を問わることもある。

決算は、その認定に関する議会の議決とともに、都道府県にあっては自治大臣に、市町村にあっては都道府県知事に、それぞれ報告し、且つ、その要領を住民に公表することを要する。

問 町政懇話会の開催状況とその結果が行政にどの程度反映されているかお伺いしたい。町長の公約、政策の一つとして町政に反映させる趣旨から平成五年度から七年度にかけ各地域を二巡され、一部団体も含め精力的に実施されてゐる。地域の要望も多種多様と思われ、その課題をどう集計し、庁内各部との調整と現時点での総括をどう行つて開する必要があると思うので

答弁をお願いしたい。  
町長 平成五年度は十四回開催し、四五二名の方より貴重な意見、要望、質問を四七九件お寄せ頂いている。要望や意見四〇七件の内、八八件について平成六年度予算に盛り込み、改善を図つてゐるが貴重な意見であり、十分な検討を重ね進めて参りました。

問 衛生委員会構成と活動状況は現職町職員の死亡が不幸にも多くある。

町職員衛生管理規定に基づく衛生委員会の設置とその構成員並びに会議開催状況は定期的に開催され、構成員の中には資格を持つた衛生管理者がいる。これらの結果は、平成六年五月号、町広報にてお知らせしている。なお、本年度の懇話会は、十一月まで十三回



小寺 和昭 議員

## 町政懇話会の成果は行政に反映されているか

開催し、二七〇件の要望、意見を頂いており、今後三回の開催で

本年度懇話会も終了するが、新年度予算に反映出来るものは速やかに検討を加え、措置して参りました。

需要が期待されるいきがい人材センター



配置されているのか。また、衛生管理者の業務は数多くあると思うが、本庁舎以外の職場はどうなっているのか。

さらに、健康管理に関することがから、職場で行くと思うが、工事等委託に伴い、維持管理費は増大して行くことができるが、シルバー人材センターにどの程度の仕事が可能であるか。また、街路樹の木スペースに花いっぱい美化運動をする場合、町内会等に苗、肥料等の提供、助成をし、地域活動の事業として行つてはどうか、お伺いしたい。

問 街路樹、公園、街路灯、その他公共施設が増えることによって、維持管理費は増大して行くと思うが、工事等委託に伴い、維持管理費は増大して行くと思うが、シルバー人材センターにどの程度の仕事が可能であるか。また、街路樹の木スペースに花いっぱい美化運動をする場合、町内会等に苗、肥料等の提供、助成をし、地域活動の事業として行つてはどうか、お伺いしたい。

シルバー人材センターへの作業委託は

町長 衛生委員会の構成員は規定に基づき、総務部長をもつて充てる衛生管理者、総務課長をもつて充てる衛生管理副責任者、以下、衛生管理担当者、産業医、衛生管理者等により構成し、現在八名の委員となつてゐる。

また、委員の内、衛生管理者資格を有する委員は三名となつており、産業医一名を専任し、職員の健康教育、健康相談等の医学の専門知識に基づく活動をお願いしている。

また、花いっぱい運動の苗の提供についても、状況調査しながら対応して参りたい。

問  
高齢者福祉センターの整備  
計画は  
ゴールドプランは、平成



食事の対応は（養護老人ホーム）

## 福祉・教育ゾーンとして用地の先行取得を



林 義夫 議員

二年にスタートし、平成十二年には完結の予定である。当別町老人福祉計画の中に、在宅福祉対策の緊急整備が計画されているが、ホームデイサービス等があり、その根源は在宅介護支援センターの設立があつて然るべきであるが、その計画はどのようになっているのか。また、ケアハウスも同じことが言え、まして高齢者福祉センターの施設整備計画は、どうなつていいのかお伺いしたい。

**町長** 平成七年度はホームヘルパーの増員、在宅訪問歯科事業の開始、生きがい人材センターの設立等を行つて来ており、今後はデイサービスセンター、介護支援センターの機能を持たせた高齢者福祉センターの建設を行い、高齢者の在宅生活を支援する体制の充実強化を図つて参りたい。

また、ケアハウスについては、広域的な調整を必要とすることから、今後、道と協議することとしている。

問 平成七年十月の人口比、若年人口も流入しているが、当町の人口変動の中で、高齢化率について今年度の見直しを行つてはいるのか、数値をお示し頂きたい。

問 養護老人ホーム周辺を福祉

町長 実態は定員五〇名に対し、現在一〇〇%の利用状況となつてある。

また、給食内容は、一人七十円を基礎として、カロリー計算を行い、栄養上のバランスは保たれている。配付した資料が一週間の献立てであるので、ご参照願いたい。

更に、施設地内の菜園に於て野菜、果物等を生産し、それを利用する等、他施設に比べ若干低い一食当たりの単価設定になつていていることもご理解頂きたい。

**町長** 実態は定員五〇名に対し、現在一〇〇%の利用状況となつてある。

また、給食内容は、一人七十円を基礎として、カロリー計算を行い、栄養上のバランスは保たれている。配付した資料が一週間の献立てであるので、ご参照願いたい。

更に、施設地内の菜園に於て野菜、果物等を生産し、それを利用する等、他施設に比べ若干低い一食当たりの単価設定になつていていることもご理解頂きたい。

問 高齢化社会の進展と裏腹に、近年の女性の様々な変化から、少子社会が急進展しており、子生み、子育てに対する価値感の違い、高学歴化、そういう中にもう一度、女性の子育ての楽しさを解かつてもうることが必要と考えている。現行保健所法が、平成九年から地域保健法に変わり、合わせて地方分権により多くの課題が市町村へ移譲され、すう勢にある中で、近々推進されるエンゼルプランに

問 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム周辺を福祉ゾーン・シルバーゾーンとして、町が先行取得しておくべきと考えている。この地域でご考

二年目にスタートし、平成十二年には完結の予定である。当別町老人福祉計画の中には、在宅介護支援センターの設立があつて然るべきであるが、その計画はどのようになっているのか。また、ケアハウスも同じことが言え、まして高齢者福祉センターの施設整備計画は、どうなつていいのかお伺いしたい。

問 養護老人ホーム長寿園の実態と入園者処遇、特に食事の対応は、貧しいという実感を持つてはいるのは、私一人だけではなく、一日当たりの食費と食品のメニューをお示しあげたい。

問 養護老人ホーム長寿園の実態と入園者処遇、特に食事の対応は、貧しいという実感を持つてはいるのは、私一人だけではなく、一日当たりの食費と食品のメニューをお示しあげたい。

問 高齢者の福祉的施設建設のため、土地所有者と土地取得について協議中である。また、シルバーサイエンスの情報提供については、今後検討して参りたい。

問 エンゼルプランの認識とビジョンは

町長 高齢者の福祉的施設建設のため、土地所有者と土地取得について協議中である。また、シルバーサイエンスの情報提供については、今後検討して参りたい。

問 高齢化社会の進展と裏腹に、近年の女性の様々な変化から、少子社会が急進展しており、子生み、子育てに対する価値感の違い、高学歴化、そういう中にもう一度、女性の子育ての楽しさを解かつてもうすることが必要と考えている。現行保健所法が、平成九年から地域保健法に変わり、合わせて地方分権により多くの課題が市町村へ移譲され、すう勢にある中で、近々推進されるエンゼルプランに

人が、現在、ゲートボールをするコートもなく、嘆いていふと聞いており、そういうふた計画を是非進めて頂きたい。

問 太美地区のまちづくりの将来像を整然としたものにするため、西当別小学校に隣接する保育所の周辺地区の土地

についての認識と、将来に対するビジョンについてお伺いしたい。

問 太美地区のまちづくりの将来像を整然としたものにするため、西当別小学校に隣接する保育所の周辺地区の土地

たは学校区・文教区として、  
一貫教育の行えるまちづくり  
に取りかかるべきと考えるも  
ので、町長の見解を賜りたい。  
**町長** 都市計画法では地区の  
特別用途地域の指定として、  
文教地区・厚生地区の指定が  
あり、文教地区は大学・高等  
学校・教育文化施設等が現に  
集団的に立地している等の要  
件がある。また、指定した場  
合、他用途建築物に対し一定  
の制限が生じ、厚生地区につ  
いても同様の制限が生じて來  
るので、慎重な対応が必要と  
判断しているところである。  
将来のまちづくりの中で、  
質問の内容も理解出来るし、  
具体的に進めていくもの、ま  
た、現用途計画区域外を含め  
検討しなければならない課題  
と考えるので、貴重な提言と  
受け止めたい。

## 商店街活性化の 基本的考え方と施策は



島田 裕司議員

集団的に立地している等の要件がある。また、指定した場合、他用途建築物に対し一定の制限が生じ、厚生地区についても同様の制限が生じて来る所以で、慎重な対応が必要と判断しているところである。

将来のまちづくりの中で、質問の内容も理解出来るし、具体的に進めているもの、また、現用途計画区域外を含め検討しなければならない課題と考えるので、貴重な提言と受け止めたい。

問 福祉ゾーン・教育ゾーンについて、用途指定が具体化する以前に、町にあり方として、また、町民に対する姿勢として、行政が先取り出来る

問 福祉ゾーン・教育ゾーンについてでは用途指定が具体化する以前に、町にあり方として、また、町民に対する姿勢として、行政が先取り出来るものを対応して行くことが、是非、必要であると考えるの で、第三次総合計画の見直し 時の中でも、留意頂くよう要望

町長 中小小売商業は改正大  
業振興計画はどのようになつ  
ているかお伺いしたい。  
考考え方と具体的な施策、更に商  
店街活性化の町長の基本的  
ない状況にある。そこで本町

活文化交流の場づくりに向  
け、対応することが必要と考  
えている。

なお、商業振興計画は樹立  
されていないので、ご理解賜  
りたい。

**町長**　利便性、快適性の提供、景観等の多様性が求められ、地域希望からイルミネーションの整備助成、歩道整備・駐車場の設置等を実施していく力の確保と魅力ある商店街づくりがあるが、具体的な対策計画についてお伺いしたい。

住民参加・情報発信・外部の知恵の導入としてまちづくりリフオーラムというシンポジュームを開催してはどうか。また二点目に、まちづくり条例を制定し、まちづくり

問 本町の商業、特に小売業の現状は道商工会連合会の統計資料によると、町民一人当たりの販売額は、昭和六十年と平成六年度の比較で、五十八万六千円から五十五万七千円に約三万円の減少があり、雜ぱくに判断すると、行政人口が十年前に比べ二千百三十人増加しているにも拘わらず、当別町商業は衰退しているのでないかと考えている。一般的に衰退の構造は、駐車場の不足、各店の魅力欠如、店舗の老朽化等複雑に関連していると言われば、また、バブ

店法の施行、所得水準の向上に伴う消費者行動の変化、商業地域間の競争激化、広域化等により個店販売力の低下が考えられ、商店街は地域住民の生活基盤の一つであることから、その活性化を図るため、ハードとソフトの両面を含め地域住民の生



面でのよろしくお詫びし審議されて  
いるかお伺いしたい。

**町長** 当別大通り、中央通りの整備計画は進めているが、商店街の再開発や近代化事業について、具体的取り決めは

問 商工会内部で活性化は向  
け、仮称「商業まちづくり委  
員会」なるものを発足させる  
為、準備委員会を年内にも設  
立したいと伺っているが、行  
政としての支援体制はあるか

通り、北栄通りの都市計画道路が整備されようとしているが、商店街の再開発や近代化事業についてハード・ソフト

る。今後も商工会等と協議の中からハード・ソフト両面の環境整備を図つて参りたい。



問 米軍基地移転に反対表明を  
議 事件に端を発し、米軍基地の移転を全国に強行分散させようとする計画が出ているが、日米安保条約に基づいて米軍に提供されている施設は、ここ十数年間で五七倍になつて当別分屯基地も一九八二年から組み込まれている。各自治体は基地の全国移転問題について反対の意思表明しており、北海道でも大演習場を抱える札幌市・千歳市・恵庭市・広島町の各市町長は反対を表明していると聞いている

問 北海道庁の道政史上例を見ない官官接待として、カラ出張、カラ会議、カラ雇用、さまざまな裏金づくりが道民の怒りを呼び、自治体に対する批判もある。自らを律する態度も求められる中で、町長は昨日の答弁でお歳暮とか年賀はがきは今年は止めるとされたが、今後の対応について、具体的に何をどう改めて行かれるのか、町民にとって大事な問題であり、平成八年度予算との関連からもこのことについて見解を賜りたい。

問 先日、当別町の福祉課窓口カウンターに、生活保護申請用紙を置いて頂いた。北海道でも生活保護申請する際、相談と称し、なかなか申請に至らなかつた例があつて申請書用紙そのものをお渡しした上で、相談に応えようとのこころ改善された経緯がある。

問 平成八年度の予算編成に当たり、特に社会保障や福祉の改善についての対応を、要請に対する対応は、社会通年上、許される範囲を基本とし、原則官官接待は廃止する。

問 庁舎内に郵便ポスト設置を

上等の条件があり、現在、下村商店前にポストが設置され、条件的に難しいが、特別に認められる要件等もあり、今後検討したい。

公立高校の学区問題について、当別は第五学区であるが、希望や条件から、第一学区、第二学区という札幌市各高校に5%条項を利用して受験している実態がある。学区外の為、5%受け入れしかなく、不利と感じている人が非常に多い事も承知しているし、逆に地元当別高校は優先され九三%の枠がある訳である。

学区を拡大する事によりマイナスの影響を訴える先生もあり、きちと見定める必要がある。極めて重要な問題と思うので、見解を賜りたい。

町長 それぞれの希望校で2%、5%枠内で競争する為、間口を拡大し適正な学区編成を目指すもので、過去に議会での質問もあり、また当別町PTA連合会の要望書の提出があつて、道教育長、石狩教育局長へ要望書を提出することになつてある。公立高等学校入学者選抜改善検討委員会でも学区制見直しについて、適正規模校に細分化する事で検討されていると伺つてある。当別の子供達がマイナス

にならぬ、また、地元高校で学ぶ事が一番望ましいと考えているが、今後、関係機関と連携を取りながら進めたい。  
**問** 一校四五〇人の子供達が入れる五%は、二二名から三名。それが十八校あれば〇〇人の石狩・当別の子供達がそこに粹が与えられ、今の制度ではむしろ保障されているのではないかと指摘する高校の先生もいる。良いか悪いかさまざまな問題点があると申さうが、教育長の見解をお伺いしたい。

**教育長** 現行、決まりの中で最善の努力をして、子供達の希望をかなえる努力をして頂くよう指導しているが、基本的には地元当別高校に進学を考える事が、子供達の学習生活を考慮する時、一番望ましいと考えておられ、各学校を指導して参りたい。

**問** 答弁は不要だが、高校試験の件で、特に、ねじ曲げた考え方をされては困るし、学区制の拡大が子供達にとって本当に望まれる姿になるかどうかという点での問題と、逆に閉ざされる事のないよう、町長、教育長に強く配慮をさせておきたい。

**問** 若葉総合グランド下は、サッカーフィールドとしても使われ

ようになつているが、風が強い、砂利が多いと整備自体不十分で、更に遠距離の為、練習に行けない実態があると伺つてゐる。少年サッカ一人口が一〇〇人を越え、今後更に増える事が見込まれると思うので、一定のものを備えた形で整備して行く必要があると思ふので、答弁をお願いしたい。  
**教育長** 若葉グランドは市街地より離れ、現状は未整備であつて、子供達が利用出来ないのが実態である。  
当面の策として学校グランドの開放、更には関係部局と協議をし、公園広場等の整備を含め検討したい。  
特に子供達も視野に入れれた



**町長** 治水橋下に三ヶ、当別新橋下に二ヶの仮設トイレが設置されているが、老人及び利用者の利便性から配置計画、景観に配慮し、河川緑地全体の配置計画について札幌土木現業所とも十分協議の上、検討したい。

**ワンマン列車に抗議を**

**問** JRが平成八年三月のダイヤ改正を発表し、当別駅を往復三便にされ喜ばしい事であるが、片や石狩当別から新十津川間運転の列車をワンマンにするとの事である。とともに廃止への道、これは残念な事でもあり安全面やサービス面で低下するのは必至である。町として緊急に抗議する必要があると思うので、見解を賜りたい。

**町長** 沿線以北にとつて影響が大であり、廃止のステップにならないよう、また安全確保、サービス低下にならぬ働きかけをしなければならないと考えている。

現在、公式文書を受けていないが緊急性があり、議会学園都市線特別委員会の意見を聞き、沿線首長及び各議長構成の期成会の総意をまとめ、速やかにJRに対応を進めて参りたい。

# ダム建設に関する道と町の認識の一一致は



**小武 正寿 議員**

問 現在、地方分権の時代と言われ昨年十二月に町長、あるいは全国議長会も参加する地方六団体に於て、地方分権推進法を強く要請したところであり、平成七年五月閣議決定されているが、平成八年度政府概算予算で、地方交付税は二〇・五%増の十五兆九千億円とも報じられている。これは分権政策含みの予算とも考えられ、平成八年度の政策取り組みと財源的措置はないのか。また、これらに関わり、府内に専門的部会を設置する考えがないか合わせてお伺いしたい。

町長 総務庁に設置された地

方分権推進委員会に於て、分権推進計画作成指針の勧告に向け調査、審議がどこまで進んでいるか国・道等からの情報が少なく、判断材料が不足しており、権限移譲、地方財源の充実確保等どのように図

られるか具体的になつておらず、平成八年度予算化はない見込んでいる。

ただ、地方分権推進に応じた町行政の整備、確立について検討しなければならないと考えている。

高校通学路の整備は

問 高校通学路の整備で、東小川通線、春日団地線の改良をするに当たり、現在どのような取り組みが守れない、また雨降り等による種々のトラブルが発生している原因は、極端に狭隘な道路の関係と思つて

いる。

また、新篠津からのバスの乗り入れにもなつており、大変危険性を感じるので、計画を考え方についてお伺いしたい。

町長 当別高校の校舎改築に伴う生徒玄関の変更や町営春



高校通学路の整備を

問 補装路面の補修は、住民が要望する、即刻それに対応出来ないことから、数多くの苦情が私共のところに来るが、傷みの状況を見ると下水道工事、水道工事の復元に当たり、技術的指導の工程をどうに指導されているのか。即刻補修資材を配布しな

問 不公正貿易に対する支援は不公平貿易と言ふことから、米の輸入を押し迫つて来たのがスープー三〇一条である。その後、WTOの意向からガット・ウルグアイ・ラウンドの合意やミニマム・アクセス協定等により、二〇〇〇年には七十五万八千トンの米を輸入しなければならなく、その後、再度協議しながら国際的輸入関係を決めて行くと

問 当別ダム建設に関する所信は当別ダムの計画は、実施計画調査から十二年を経過し、建設着工から四年を迎えてる。関係住民は安定性を失い将来的な経済の見通しも持てなく、心身共にばかり知れない不安で毎日過ごしている。関係住民は安定性を失い将来的な経済の見通しも持てなく、心身共にばかり知

れる現況であり、これから対

話題を強化したい。

なお、補修資材の配布は道路管理上、町の責任で補修すべきと考えるが、町内会の受け入れ体制や道路上での交通対策の問題もあり、今後の検討課題としている。

問 稲作・畜産に対する支援は不公平貿易と言ふことから、米の輸入を押し迫つて来たのがスープー三〇一条である。その後、WTOの意向からガット・ウルグアイ・ラウンドの合意やミニマム・アクセス協定等により、二〇〇〇年には七十五万八千トンの米を輸入しなければならなく、その後、再度協議しながら国際的輸入関係を決めて行くと

問 当別ダム建設に関する所信は当別ダムの計画は、実施計画調査から十二年を経過し、建設着工から四年を迎えてる。関係住民は安定性を失い将来的な経済の見通しも持てなく、心身共にばかり知れない不安で毎日過ごしている。関係住民は安定性を失い将来的な経済の見通しも持てなく、心身共にばかり知

れる現況であり、これから対

話題を強化したい。

町長 生活不安の心情は、十

分理解しており、少しでも解消するため、水没者の生活再

がら、補修する工法が講じられないかお伺いしたい。

町長 補装路面の補修は、町職員のパトロールと地域住民の情報により実施している

が、今後、パトロールを強化して早期補修に努めたい。

また、下水道工事等の復元

元しているが、今後更に指導

監督を強化したい。

町長 昨年のガット・ウルグ

アイ・ラウンドによる米輸入自由化と本年十一月の新食糧法の施行、畜産は乳製品の輸入自由化等極めて厳しい状況となり、本町農業は岐路に立たされていると認識している。

農業基盤の強化促進に関

する基本的構想を推進し、農業構造の改善を図りたいと考

えており、生産者、関係団体

と十分協議し、町が対応すべ

き支援策に誠心誠意取り組ん

で参りたい。

町長 生活不安の心情は、十

分理解しており、少しでも解

消するため、水没者の生活再

も

支える精神もあろうと考える

が、米あるいは畜産に対し当別町として何をどう支援すべ

きか見解を賜りたい。

対策として、税対策、農業者年金、用地補償等に関わる実施、当別ダム相談所の開設等を行つており、また、代替地の確保についても調査委託として、入札執行されている状況である。

直下流域住民対策は、平成六年度居住者及び地権者を対象に地域振興に関する意向調査を実施し、検討している段階であり、上流域住民対策は、泉亭、千葉両議員に対する答弁のとおりである。

当別ダム建設計画は、覚書等条件の提示、約束等、町としての対応経緯がある。水対策で暫定豊水水利権をダム建設の担保としていること。

十四日(十九日)において、全議員で構成する各会計決算審査特別委員会より各項目にわたり意見を付し、二月十四日の本会議に報告の後、全会一致で認定され

北海道は道民の森を誘致決定し、地域振興の建設がされていること。また、自治体行政で建設する補助ダムである等、当別町に与える大きなメリットとして、私共は努力し、リットとして、私共は努力し、これら等を町民のために建設して来たと思われるが、北海道と町の認識がどの程度一致して、今、取り進めているのかお伺いしたい。

町長 ダムの目的である洪水調節、水道用水、かんがい用水等を基本とし、暫定豊水水利権、上水道送水本管工事負担軽減、更に、背後地地域振興対策等主な七点についても私自身深く理解し、認識を持つていても、ダム事業に関わる共通事項をもとに町、道共に一致している

町長 平成六年度、少數残存者補償が適用にならなかつたこと、当別ダム建設事業は当別町にとり、大きな恩恵があることから、その対策には議会の皆様の理解を得ながら、一定の負担をする考え方である。

(イ) 中小屋スキー場の入込数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む中、更に入込数減が予想もされ、コース整備等の充実改善に努力されたい。

(ウ) 国・道等での官官接待の実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(エ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(オ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(カ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(キ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ク) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ケ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(コ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ソ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ハ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(カ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ク) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ケ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(コ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ソ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ハ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(カ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ク) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ケ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(コ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ソ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ハ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(カ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ク) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ケ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(コ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(ソ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行

されたい。

(ハ) 中小屋スキー場の入込

数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む

中、更に入込数減が予想もさ

れ、コース整備等の充実改善

に努力されたい。

(カ) 国・道等での官官接待の

実例を教訓とし、食糧費の内

容を十分に精査した、平成八

年度予算編成に努められた

い。

「資格基準の設定」目的を遂行されたい。

(ク) 中小屋スキー場の入込数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む中、更に入込数減が予想もされ、コース整備等の充実改善に努力されたい。

(ケ) 国・道等での官官接待の実例を教訓とし、食糧費の内容を十分に精査した、平成八年度予算編成に努められたい。

(ソ) 国・道等での官官接待の実例を教訓とし、食糧費の内容を十分に精査した、平成八年度予算編成に努められたい。

(ハ) 中小屋スキー場の入込数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む中、更に入込数減が予想もされ、コース整備等の充実改善に努力されたい。

(カ) 国・道等での官官接待の実例を教訓とし、食糧費の内容を十分に精査した、平成八年度予算編成に努められたい。

(ソ

早期発見等、受診の促進に努

四・下水道事業特別会計

本事業会計は、実質収支において、四百三十七万一千七百二十七円の黒字決算となつてゐる。

未実施者についても普及促進が図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

本特別会計は実質収支において、五百二十六万六千七百五十八円の黒字決算になつてゐる。

六・水道事業会計

本会計は、収益的収入四億七千百七十八万一千四百三円、支出四億三千八百四十六万五千九百九十八円であり、当年度純利益は三千三百三十二

又、町内水道工事指定業者は三社であるが、一層、競争原理に従つた町民要望に応えるため、一定基準を満たす指定業者増を検討されたい。

平成七年十一月二十二日  
議長 谷保茂一様  
委員長 柏樹正  
る。

# 委員会報告書 第10回定例会

## 国道三三七号側溝整備に関する陳情書

本地域は毎年、融雪時期  
大雨による被害があり、鉄  
砲水による国道の通行止め、  
あるいは農作物被害が繰り返  
され、側溝の一時的床ざらい  
等では抜本的な解決にならな  
い現状がある。

文教厚生常任委員會

本委員会に付託された請願について、平成七年十二月十八日委員会を開催し、教育長、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

を保障するため、学校給食に地元当別米を含め一〇〇%道産米を使用することを求める

子どもたちや多くの父母、  
町民が待ち望んでいた学校給  
食の実施を真近にひかえ、政  
府は食管理制度を廃止し、新食

學園都市線電化・複線化促進  
特別委員会中間報告

學園都市線電化・複線化促進  
特別委員会中間報告

更に最大限の努力をすべきである。

更に最大限の努力をすべきである。

以上、本委員会の中間報生とする。

平成七年十二月十三日

議長 谷保 茂一 様

委員長 川村 弘司

**建設常任委員会** 本委員会は、平成七年八月四日、九月七日、十二月五日町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

で理事者は、願意に添うよう努力されたい。

子どもたちや多くの父母、  
町民が待ち望んでいた学校給食の実施を真近にひかえ、政府は食管制度を廃止し、新糧法が施行されました。

このことから、学校給食の補助廃止、輸入米使用の不安がぬぐいされない状況にある。

## 学園都市線電化・複線化促進特別委員会中間報告

更に最大限の努力をすべきである。  
以上、本委員会の中間報生  
とする。

は五八・一%と低率であるが、

一万五千四百五円となり、当

以上の通り報告したが、今

後理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質

平成  
7年 当別町議会会議出席一覧表

(平成7年1月～平成7年12月)

○…出席 ×…欠席

会議	本会議																		常任委員会			特別委員会														
	2 2	3 7	3 8	3 16	3 17	5 2	5 9	6 26	6 28	6 29	6 30	8 14	9 18	9 19	9 21	9 22	10 9	11 10	12 14	12 15	12 18	12 19	総 務	産 業	建 設	文 教	議 會	議 會	学 園	大 通	整 備	促 進	審 查			
議員名	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	臨時会	定期会	業	生	設	厚	運	廣	報	電化複線化	都市線	大通	整備促進	審查	予算審査	審査
宮本勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	11	11		2	6	5							
島田裕司	(H7.5.1就任)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9	6			5								
小寺和昭	(〃)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9	6			5								
川村勇	(〃)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7					5								
林義夫	(〃)	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7					5								
木屋路喜一郎	(〃)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7				6	5								
後藤正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	9	6		6	5								
木下英男	○	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																		2				6								
熊谷一哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		3	4	6	3								
前沢昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	6		4	2	6	5							
安栄昭治	○	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																		2	4	1	6									
保谷幸男	○	○	○	×	○	○	○	(H7.5.28逝去)																		2	6	5								
内海英徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	2	8		2	5	5							
菊崎善雄	○	○	○	○	○																			5	2		4		6	5						
村上弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	7	11	9	5	6	4							
田畠富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	2		6	6	5								
湯浅俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	2		4	2	6								
小武正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	2		12	4	6	3	5	5					
小林淳一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2		9	8		1	5	5						
島田春雄	○	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																		5					5							
竹田和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	7		4	4		6	5						
柏樹正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		2	9	10	5	1	6	5						
千葉莊康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	8	2	12	2	3	6	4							
青山義虎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	7	12	6	1	6	3							
金山保	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																			4		3			6							
泉亭俊彦	(H7.5.1就任)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7		7				4							
堀梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	5		12	2	3	6	5						
川村弘司	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10		11	5	3	4	3							
谷保茂一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	6	2	2	10	1	4	3	5	2				

# 議会のうごき

議員協議会



1・24 石狩管内議長会定例会  
(札幌市)

1・25 和寒町議会来庁

2・6 議会広報特別委員会

2・8 足寄町議会来庁

文教厚生常任委員会  
議会運営委員会

2・10 議会運営委員会

文教厚生常任委員会  
議会運営委員会

2・14 文教厚生常任委員会  
議会運営委員会

2・15 総務常任委員会  
議会広報特別委員会

2・16 総務常任委員会  
議会運営委員会

16・17 第十回定例会  
(16・17日休会)

12・19 学園都市線電化・複線化促進特別委員会  
議員協議会

12・14 議会運営委員会  
議員協議会

12・16 石狩管内議長会臨時会  
(札幌市)

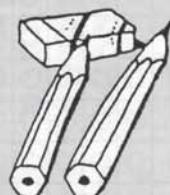
1・9 議会運営委員会  
議員協議会

2・29 文教厚生常任委員会  
議員協議会

あとがき

町内の各小・中学校では待望久しかった学校給食が始まっています。初めての給食に、うれしさを感じたり、あるいはとまどいを感じた子供達がいたかも知れませんが、健やかに成長し将来を担う子供達にとって、給食の体験が様々な形で、人間形成に生かせられればと思います。

明るく・健康で住み良いまちづくりの為日々努力しておりますので、お忙しいとは存じますが、ご意見等お寄せ下さい。皆様方と共にまちづくりを考え、行動したいと思ひます。



例年にはない豪雪からも、やつと解放されたかのように、春の訪れを感じさせる日も多くなつて來た、今日この頃です。皆さん「雪かき」による腰の痛みなど後遺症がありませんでしようか。

さて、本号は十二月議会の議案審議・一般質問を中心に編集しております。

議案審議では、本町の各種・施策を進める十八議案が可決され、また、一般質問では八名の議員が登壇し、町理事者と活発な論議を戦わせていくので、是非ご一読下さい。